

(公 印 省 略)
宝 教 委 職 第 7 1 0 号
平 成 2 4 年 (2 0 1 2 年) 3 月 1 4 日

宝塚市立小中特別支援学校長 様

宝塚市教育長 伊達 達治

平成24年度(2012年度)の教育課程の編成等について(通知)

標記の件について、平成24年度(2012年度)本市における実施に向け、以下2点
についての取組をお願いします。

- 1 授業時間数の確保について
- 2 教頭の授業時数の縮減について

つきましては、趣旨を理解いただき、各学校において推進を図るようお願いします。

平成24年(2012年)3月14日

宝塚市立小中特別支援学校長 様

宝塚市教育長 伊達 達治

平成24年度(2012年度)の教育課程の編成等について(通知)

平成24年度(2012年度)からの下記の点の実施に向け、取り組みを進める。

1 授業時間数の確保

- (1) 修学旅行、転地学習、自然学校翌日の児童生徒の家庭学習日扱を解消し、授業を行う
- (2) 創立記念日を授業日にする(管理運営規則の改正を伴う)

2 教頭の授業時数の縮減

- (1) 固定時間について、学校の状況に応じ週5時間程度とする

1 授業時間数の確保について

かねてより年間授業時数の確保については、各学校で工夫しながら努力してきたところである。近年において集団風邪の流行等もあり、ますます授業時数の確保が困難になってきている。さらには、来年度から実施される中学校学習指導要領で示されている標準時間数1,015時間を確保しなければならないことから、一層の授業日の確保が求められているところである。そこで、上記の1(1)(2)により、授業日を確保するものである。

2 教頭の授業時数の縮減について

ここ数年の本市小中学校の状況(規模、地域・保護者対応、学級・学年運営上の課題発生など)を鑑みたとき、対応窓口であり、学校運営の要である教頭の固定時間を減らし、臨機応変の対応体制を整えることが急務である。初期対応を適切に行い、生じた問題を深刻化・長期化させない体制を整えることは、円滑な学校運営、教職員の活力につながる。現在においても、学校事情を考慮しての柔軟な運用を行ってきているとはいえ、特に専科的に授業を持つ小学校においては、固定時間を調整しながらの教頭の職務遂行にはかなりの無理が生じている。また、教頭志願者の不足の状況に対しても、教頭の姿が、中堅や若手教員にとって、魅力あるものでなければならない。

そこで、教頭の授業時数については、2(1)のとおりとなるよう各学校で取り組むこととする。